

【防災情報】青森河川国道事務所 低気圧の影響に伴う防災情報(第2報(終報))

岩木川水系岩木川河口付近(北五津軽)の若宮水位観測所において、高潮・風波浪に伴う体制設置基準を下回ったこと、河川巡視の結果、異状が見られなかったことから**10月2日15時00分をもって河川災害対策支部(注意体制)を解除しました。**

1. 青森河川国道事務所の支部体制について

10月 2日 (金) 7時30分 河川災害対策支部 (注意体制)

15時00分 河川災害対策支部 (体制解除)

2. 防災気象情報 (気象庁発表)

10月 2日 (金) 5時34分 北五津軽地区

暴風、波浪警報及び高潮注意報発令

3. 河川の水位情報

10月 2日 (金) 15時00分現在の水位情報は以下のとおりです。

若宮水位観測所 1. 40m
十三水位観測所 1. 14m

※災害対策支部設置基準 (注意体制)

- 高潮、風波浪の発生する恐れがある場合 (若宮水位観測所の水位が1.5mを超え、かつ十三水位観測所の水位が、1.4m未満の場合)

4. 巡視状況

10月 2日 (金) 14時30分 十三湖の巡視終了 異状無し

5. その他

防災情報は、インターネット上でも見ることが出来ます。

「川の防災情報URL」 <http://www.river.go.jp/>

「青森河川国道事務所URL」 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/>

「携帯版URL」 <http://keitai.thr.mlit.go.jp/aomori/>

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521 (代表)

河川関係 副 所 長 平山 孝信 (内線204)
調査第一課長 木村 慎二 (内線351)